標題 :第9回じちろう全国共済集会の開催について(その2)

発信番号: 自治労発2023第1201号

発信日付:2023年9月27日

宛先(団体):

宛先:各県本部委員長様,各地連議長様

送信者(団体):全日本自治団体労働組合 送信者:中央執行委員長:石上:千博

日頃のご健闘に敬意を表します。

さて、2023年8月2日付自治労発2023第0972号において、開催日程等をご案内した標記集会につきまして、分科会内容と参加者集約等について下記の通りご案内いたします。

記

1. 開催日

2023年11月21日(火)13:00 ~ 11月22日(水)12:00

2. 開催場所

「幕張メッセ 国際会議場」

千葉県千葉市美浜区中瀬2-1(JR京葉線『海浜幕張駅』から徒歩約10分)」

(※全体会・分科会とも同会場)

3. 主催者

自治労本部共済推進委員会(自治労本部・自治労共済推進本部)

4. 開催目的

- ① 自治労の共済推進運動が組織的な取り組みとなるように、県本部・単組の共済推進委員会委員、担当役職員の経験の交流をはかる。
 - ② 単組・職場でより実践的に活用できる取り組み事例などを共有化する。
 - ③ 学習したことをすぐに現場で活用してもらうよう意識を高める。
 - ④ 推進担当者の技能向上をはかり、交流を通して推進活動の広がりをはかる。
 - ⑤ 全国集会を踏まえて各県本部、および各地連主催の共済集会開催の促進をはかる。

5. 集会参加の考え方

集合形式の集会として開催します。

そのため各県本部は集合参加者を最低7人確保いただくようお願いします。会場収容人数の関係上、各県からの参加者の上限は11人とし、収容可能人数を超えた際は、申請人数の多い県本部から人数調整をはかります。

あわせて、県拠点会場からの参加も可能とするため、WEB環境を整備し同時配信を行います。県拠点会場の設置は任意としますが、より多くの方の参加機会確保のため積極的な設置をお願いいたします。また、後日視聴が可能となるようプログラムは、一定期間配信を行います。

6. 参加要請

(1)対象者

- ④単組にて自主福祉運動を担当している役職員
- ②自治労県本部共済推進委員会事務局長
- ③自治労共済推進本部各県支部事務局長または職員
- ④県本部または単組の共済推進委員会の委員
- ⑤自治労共済推進本部の代表委員、共済協力員

(2)旅費負担

① 本会場(幕張メッセ)参加者旅費

各県7人まで自治労共済推進本部が旅費を負担します。

自治労共済推進本部の代表委員は、自治労本部旅費支給規定に基づき、上記7人とは別に旅費を負担し

ます。

②県拠点会場のWEB参加者旅費、会場費等

県拠点会場費は自治労共済推進本部負担(上限10万円までの実費)とし、県拠点会場参加者の旅費等の自治労共済推進本部負担はありません。

県拠点会場費とは、会場費やプロジェクター使用料、機材関係費等をさします。懇親会費や弁当代は、 県拠点会場費に含まれません。

7. 当日のスケジュール 添付ファイル参照

8.分科会について

(1)分科会内容

「7.当日スケジュール」のとおり、2日目は分科会を行います。県拠点会場へZOOM配信する分科会は「第3分科会」と「第4分科会」です。

分科会の内容や推奨対象者について添付ファイルを参考にしていただきながら、第2希望まで申し込みをお願いします。また、分科会の集約人数によっては、個別に参加分科会の調整をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。参加分科会の確定については、別途発文でご連絡いたします。

9. 委員長・代表委員分科会への参加について

委員長・代表委員分科会は、じちろう共済のメイン化に向けたグループ保険対策を今後の取り組みにつなげていく構成となっています。そのため、県本部委員長、または共済担当役員の積極的な参加をお願いします。

10. 県拠点会場を設置する場合

11/21(火)は全体会を、11/22(水)はZOOM配信する分科会(第3分科会、第4分科会)が視聴できる会場が必要です。2日目に視聴する分科会を1つに限定していただく事も可とします。

11. 県独自拠点の設備について

(1)PCについて

自治労本部から県本部にお渡ししている2台のPCを優先的に使用してください。

(2)インターネット環境への接続について

通信の安定をはかるため、各拠点においては有線LANを基本にインターネットへの接続をお願いします。
※全体会では、本部から各拠点への音声(映像)のみの発信を行います。

ZOOM配信する分科会では各拠点からの本部への音声発信も想定されますので、安定的な通信ができることを事前にご確認いただけますよう、お願いします。

12. 費用負担について

「6. 参加要請、(2)旅費負担、②県拠点会場の会場費等」でお示しした通り、県拠点会場費を自治労共済推進本部負担(上限10万円までの実費)とします。後日、会場使用料についての領収書を、共済県支部を通じて自治労共済推進本部まで送付をお願いします。領収書の宛名は、「自治労共済推進本部」「こくみん共済coop」「全労済」のいずれかで取っていただくようお願いします。

13. 参加申し込みについて

共済県支部を通じて、自治労旅行センター(担当:雨宮)へメール(amemiya@jichiro.gr.jp)もしくは FAX(03-5213-5485)で10月20日(金)までに報告してください。

大変恐縮ですが、締切日後のお申し込み、宿泊、分科会の変更は原則受け付けられませんのでご了承ください。

14. その他

- (1)自治労共済推進本部からも共済各県支部へ同内容の開催案内が発信されます。
- (2)お問い合わせは、総合組織局 本部共済推進委員会事務局(担当:松村 03-3263-0271)までお問い合わせください。

以 上

添付ファイル:

スケジュールと分科会内容について.docx